

平成30年度 第1回 野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議 次第

日 時 平成30年8月29日(水)

午前10時～

場 所 市役所低層棟4階 職員控室

1 開 会

2 副市長挨拶

3 議 事

(1) 地方創生推進交付金の交付を受けた事業及び地方創生応援税制に係る地域再生計画の効果検証について

(2) その他

5 閉 会

## 地方創生推進交付金及び地方創生応援税制について

### 1 地方創生推進交付金の概要

地方創生推進交付金は、地域再生法に基づく交付金です。地方公共団体が、地域再生法第5条第4項第1号の規定により地域再生計画に記載し、地方版総合戦略に位置付けた自主的・主体的で先導的な事業の実施を支援することにより、地方創生に資する事業の効率的かつ効果的な実施を図ることを目的として、国の平成28年度の当初予算に措置されました。

- ・地域再生法に基づく法律補助（補助率 1/2）
- ・平成28年度予算（国1,000億円）
- ・対象事業は、地方版総合戦略に定めた先導的な事業（地域再生法に基づく地域再生計画（計画期間は5年以内）を作成・申請し、内閣総理大臣の認定を受け、交付金は、各年度において交付）

### 2 地方創生応援税制の概要

地方創生の取組をさらに加速化させていくためには、地方公共団体が民間資金も活用して地方版総合戦略に基づく事業を積極的に実施していく必要があります。そのため、地方公共団体が行う地方創生事業に対する法人の寄附を促す制度（企業版ふるさと納税制度）が創設されました。本制度は、法人が認定地域再生計画に記載されたまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った場合に、当該法人に対する課税の特例措置を設けるものです。

### 3 野田市に交付された交付金等

地方創生先行型交付金を受けて実施した就農支援事業について、引き続き地方創生推進交付金を活用し、地域再生計画の認定を受けて、「新規就農支援事業」を実施しました。新規就農者が遊休農地を耕作し、農産物を売り上げ、独立に向けて技術を磨きました。

また、地方創生応援税制につきましては、「自然と共生するまちづくり推進プロジェクト」について、平成28年度に内閣総理大臣より地域再生計画の認定を受けました。平成29年度に「ちば東葛農業協同組合」より、30万円の寄附をいただき、「生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業」の事業費の一部として活用しました。

これら事業概要や実施した効果、KPI、事業の今後の展開について担当課が説明を行い、野田市まち・ひと・しごと創生専門委員から事業の効果を検証していただきます。

	交付対象事業の名称	事業実績額 (うち、交付金又は 寄附金充当額)	重要業績評価指標 (K P I)		
			指標	指標値	目標年月
1	【地方創生推進交付金】 ・新規就農支援事業 (平成28年度から30年 度までの事業)	20,739,509円 (8,311,062円)	農産物の売り上げ、 観光農園の開設に よる収入	7,000 千円	平成30年 3月
			新規就農者の人数	5人	平成30年 3月
			遊休農地の解消面 積	210a	平成30年 3月
2	【地方創生応援税制】 ・生物多様性をキーワ ードとする野田市の魅 力発信事業 (平成29年度から31年 度までの事業)	5,191,232円 (300,000円)	人口の社会増数 (転入者-転出者)	390人	平成30年 3月
	・農産物ブランド化推進 事業 (平成29年度から31年 度までの事業)	12,597,058円 (0円)	黒酢米の売上	523,152 千円	平成30年 3月



【平成29年度 地方創生の交付金を活用した事業の検証】

交付対象事業の名称	新規就農支援事業 (自然経済推進部 農政課)																							
交付金の種類	地方創生推進交付金 横展開タイプ (事業実施期間 平成28年度から30年度まで)																							
実績額	8,311,062 円																							
事業の概要・目的	<p>都市部に潜在する若手の就農希望者の受け皿として、(株)野田自然共生ファームが借り上げ遊休農地を活用し、農産物の販売収入を生み出し、遊休農地の解消が図られることにより、新規就農者の市内定住を促進する。27年度は地方創生先行型交付金(基礎交付分)を受け、就農希望者を募集したところ、19名の応募があり、面接等により4名を雇用し、農業用倉庫周辺の遊休農地を借り上げて優良先進農家の下で研修を受けた。28年度からは、市内で栽培が盛んで、かつ技術を要し市場動向によつては大きな売上げを見込めるキャベツなどの重宝野菜の作付を行うとともに、農業経営者として独立するために必要な各種知識等をJAの研修等を通じて習得し、独立の際には農業経営基盤強化法に基づく認定新規就農者制度による無利子融資を受ける。事業開始当初は、遊休農地の確保及び農機具資機材等の確保が先行し、農産物の売上げがそれほど望めないため赤字となるが、若手農業者の熟練度を増やしていきたい。また、野田ブランド農産物の認定を受けて販路を拡大し、売上げを伸ばしていき農業に魅力を付けたい。</p>																							
実施内容 (交付金を充当する経費内容)	<p>新規就農者の雇用促進及び遊休農地の活用支援: 第三セクターの(株)野田自然共生ファームへ補助金を交付している。</p>																							
重要業績評価指標 (KPI)	指標	【実施計画の目標値】																						
		【実績値】																						
	① 農産物の売上げ、観光農園の開設による収入 (単位: 千円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業開始前</th> <th colspan="2">28年度</th> <th colspan="2">29年度</th> <th colspan="2">30年度</th> <th rowspan="2">KPI増加分の累計</th> </tr> <tr> <th>増加分</th> <th>増加分</th> <th>増加分</th> <th>増加分</th> <th>増加分</th> <th>増加分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>3,000</td> <td>7,000</td> <td>5,300</td> <td>15,300</td> <td>2,460</td> <td>4,117</td> <td>6,577</td> </tr> </tbody> </table>	事業開始前	28年度		29年度		30年度		KPI増加分の累計	増加分	増加分	増加分	増加分	増加分	増加分	0	3,000	7,000	5,300	15,300	2,460	4,117	6,577
	事業開始前	28年度		29年度		30年度		KPI増加分の累計																
増加分		増加分	増加分	増加分	増加分	増加分																		
0	3,000	7,000	5,300	15,300	2,460	4,117	6,577																	
② (株)野田自然共生ファームが雇用し、独立に向け実践的な農業研修を受ける新規就農者の人数 (単位: 人)	4	0	1	2	0	2	1																	
③ 遊休農地の解消面積 (単位: a)	140	40	30	100	30	60	90																	
事業の効果	<p>本事業は地方創生としての効果が概ね達成できたと考えられる。就農支援事業として、野菜の売上げ額は前年度より上回ったもの、現状では農産物の生産がまだまだ未熟であり生産ロスも発生するため、目標には届かなかつたが、市を代表するブランド農産物となつている「えだまめ等」を売上げた。また、27年度より遊休農地を借り上げており、着実に面積を増加し遊休農地を解消させ、有効活用を図ることができている。</p>																							
実績値を踏まえた事業の今後について	<p>平成29年度は日照不足や降水量不足等の天候不順もあり、売上げ額は目標数値には到達しなかつたが、引き続き生産ロスや生産体系を構築し売上げを増加させたい。また、遊休農地の解消に向けた取組みは目標を達成出来たが引き続き面積拡大に努めていく。なお、今後も就農希望者を雇用することで、遊休農地の活用が図られ、もって独立した就農者が更に雇用を生み定住が図られる。</p>																							
野田まち・ひと・しごと創生総合戦略に関連する事項	【関連する基本目標や数値目標等】	数値目標兼重要業績評価指標 (KPI)																						
	【事業の効果】	認定農業者数 (累計)・・・平成31年度135人 (うち法人9)																						
専門委員の評価	事業の評価	意見																						
	①総合戦略のKPI達成に有効であった																							
	②総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた																							



## 事業報告書

○事業名 新規就農支援事業

○事業実績

- ・新規就農者6名（平成27年度から継続）  
   男性 4名（20歳代1名、30歳代3名）      女性 2名（20歳代2名）
- ・生産：次の品目を栽培し大田市場へ出荷する。

	出 荷 量	売 上
枝豆	1,488 kg	1,341,571 円
ハウレンソウ	675 kg	288,551 円
キャベツ	20,500 kg	1,445,685 円
モロヘイヤ	326 kg	203,179 円
春菊	447 kg	271,391 円
大根	4,480 kg	195,551 円
人参	3,930 kg	321,851 円
合 計	31,846 kg	4,117,384 円 (出荷奨励金 49,605 円含む)

- ・遊休農地の解消 23,614.53 m<sup>2</sup>
  - 船形 5634 番地 3,718.85 m<sup>2</sup>
  - 船形 93・283-1・283-5 番地 2,920 m<sup>2</sup>
  - 船形 72-1・72-2・72-3・122 番地 3,000 m<sup>2</sup>
  - 船形 819-1・819-2・851・859・866 番地 4,788 m<sup>2</sup>
  - 中里 1375・1376・1377 番地 3,521.68 m<sup>2</sup>
  - 中里 1522・1524・1525-1・1525-4・1526-1・1526-4 番地 4,344 m<sup>2</sup>
  - 中里 1526-6・1525-6・525-5・1526-5 1,322 m<sup>2</sup>

【事業費の内訳】

(単位：円)

	事業内容	経費	備考
経 常 経 費	資機材等	2,039,026	
	借地料等	511,266	
	資材費等	4,931,273	
	研修費等	58,868	
	役務費	1,139,305	
	人件費	12,059,771	
合 計		20,739,509	

《参考》

【27年度に導入した主な資機材】

ヤンマートラクターEG441J-YUQHKS8A 1台

ササキフレールモア KM165G-0S 1台

軽トラック EBD-DA16T 2台

農業用倉庫兼作業所 122.893 m<sup>2</sup> その他

【28年度に導入した主な資機材】

刈払機 1台

背負動噴 1台 その他

【29年度に導入した主な資機材】

耕運機（ティラーYA750DA） 1台

管理機（PH1A） 1台

グランドソー 1式 その他

# 野田市新規就農支援事業計画

都道府県名	千葉県
作成主体名	野田市
区域の範囲	野田市の全域

## 地域再生計画の概要

野田市では、農産物価格の低迷等により農業に魅力を見出すことができない状況から、後継者不足による農業従事者の減少や高齢化による耕作放棄地の増加という構造的な課題に直面している。このため、増加する遊休農地を地域の資源と捉えて、都市部に潜在する若手の就農希望者が実践的な農業研修を受けながら農業者として自立する取組を支援する。これにより、農業後継者不足の解消、遊休農地の解消とともに雇用創出等による若者層の市内への転入・定住促進を図る。また、枝豆等の収穫体験型の観光農園を開設し観光客の流れをつくる。

## 適用される支援措置

地方創生推進交付金



先進農家の下で農作業研修



初めての枝豆収穫作業の様子



## 地 域 再 生 計 画

- 1 地域再生計画の名称  
野田市新規就農支援事業計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称  
野田市
- 3 地域再生計画の区域  
野田市の全域

- 4 地域再生計画の目標

野田市は、千葉県北西部に位置し、首都近郊都市として就業機会に恵まれた環境から兼業農家の形態が古くから定着しているが、農産物価格の低迷等により農業に魅力を見出すことができない状況から、後継者不足による農業従事者の減少や高齢化による耕作放棄地の増加という構造的な問題に直面している。

このため、農業従事者の減少に伴い増加する遊休農地を地域の資源と捉えて、都市部に潜在する若手の就農希望者が実践的な農業研修を受けながら農業者として自立する取組を支援する。これによって、農業後継者不足の解消、遊休農地の解消とともに雇用創出等による若者層の市内への転入・定住促進を図る。また、遊休農地を活用し、野田ブランド農産物である枝豆等の収穫体験型の観光農園を開設し、しごとをつくとともに、本市への観光客の流れをつくり、市内他観光施設への波及効果が期待できる。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
農産物の売り上げ、観光農園の開設による収入	3,000 千円	10,000 千円	15,300 千円
独立に向け実践的な研修を受ける新規就農者の人数（累計）	4 人	5 人	6 人
遊休農地の解消面積（累計）	180 a	210 a	240 a

- 5 地域再生を図るために行う事業

- 5-1 全体の概要

都市部に潜在する若手の就農希望者を、農業生産法人である（株）野田自然共生ファームが雇用し、遊休農地を活用して実践的な研修等を受けさせ、新規就農者として育成する。研修や独立に際し、先進的農家、JA、金融機関が支援を行う。農産物の売り上げや観光農園の収入を見込み、3年後には売上高向上により自立した経営とする。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### 地方創生推進交付金【A3007】

#### 1 事業主体

野田市

#### 2 事業の名称及び内容：遊休農地を活用した新規就農支援事業

本事業は、都市部に潜在する若手の就農希望者の受け皿として、(株)野田自然共生ファームが借り上げる遊休農地を活用して、就農希望者を雇用し実践的な研修等を受けさせ、新規就農者として育成することで、遊休農地が農地によるみどり、農作物の販売収入を生み出し、遊休農地の解消が図られるとともに、新規就農者の市内定住を一体的に促進する取組である。

#### 3 事業が先導的であると認められる理由

##### 【官民協働】

民間事業者、JA、先進的農家が連携し、遊休農地等の所有者の協力を得て、新規就農者が農作業を行いながら実践的な研修を受けることで、短期間に確実に農業者として独立するための支援を行う。独立時や独立後も、金融機関等による融資などの支援を行う。

##### 【政策間連携】

土ぼこり被害の原因となる遊休農地の解消に資するとともに、遊休農地を活用したしごとづくりによる若者雇用対策、本市への定住促進に一体的に取り組む。又、新規就農者が空き農家を借りて独立することで、農業後継者対策、市全体の農業活性化に資するとともに、空き家の解消による防犯、地域の生活環境の向上にも資する。さらに、遊休農地を活用した観光農園を開設し、しごとをつくとともに観光にも効果がある取組である。

##### 【自立性】

(株)野田自然共生ファームは、事業開始後に直ちに本事業による農産物の売り上げ収入が見込め、3年後には売上高向上により自立した経営として、本交付金に頼らない経営及び新規就農者の実践的な研修を行う。

#### 4 重要業績評価指標 (KPI) 及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
農産物の売り上げ、観光農園の開設による収入	3,000 千円	10,000 千円	15,300 千円
独立に向け実践的な研修を受ける新規就農者の人数 (累計)	4 人	5 人	6 人
遊休農地の解消面積 (累計)	180 a	210 a	240 a

#### 5 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を取りまとめ、翌年度6月頃に野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議において事業の効果を検証していただく

く。会議を公開するとともに、会議資料及び会議録を市の行政資料コーナーに設置して公表する。また、KPIの達成状況を議会へ報告し、翌年度9月議会の決算審査特別委員会において、事業費について審議いただく。

6 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 47,967千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 認定新規就農者制度

事業概要：新規就農者が独立する際に「青年等就農計画」を作成し、市がその内容が適切で、達成される見込みが確実であると認定することにより、青年就農給付金の給付、日本政策金融公庫による青年等就農資金（無利子融資）等が行われる。

実施主体：市、日本政策金融公庫等

事業期間：平成30年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会において専門委員から意見を伺い効果を検証する。また、KPIの達成状況を議会へ報告し、翌年度9月議会の決算審査特別委員会において、事業費について審議いただく。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

事業実施年度の翌年6月頃

7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会を公開するとともに、会議資料及び会議録を市の行政資料コーナーに設置して、毎年度公表する。



【平成29年度 地方創生応援税制を活用した事業の検証】

事業の名称	生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業										
事業の概要・目的	野田市の自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの保護増殖、野生復帰の推進に引き続き取り組みにあり、「生物多様性」を野田市の魅力発信のキーワードとした市民参加によるシティプロモーション事業に取り組み。豊かな自然を再生、創出する野田市の取組等の市の魅力を市内外の人に知ってもらうために市民参加による野田市の魅力発信事業の企画を募集し、実施する。										
実施内容 (寄附金を充当する経費内容)	また、都心から30km圏内にありながら、生物多様性の取組により豊かな自然のもとで生活できる野田市を、都会すぎず田舎すぎず暮らしやすい『ちょうどいいのだ』として魅力を発信するホームページを作成、情報発信を行う。これらにより、若者世代の転出抑制、転入人口の増加、交流人口の増加を目指す。										
重要業績評価指標	地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を活用し、企業等より受けた寄附を、地域再生計画における事業費に充てることとしており、平成29年度は、生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業の負担金、補助金及び交付金の一部として活用した。										
事業の効果	平成29年3月より野田市の魅力発信事業として応募を開始。市民個人や団体から34件の応募があり、その中から8事業を選定した。インターネットメディアを活用した事業やイベントなどを行い、市民が考えたアイデアを市民自らが実現する形で、野田市ならではの魅力や埋もれていた魅力を市内外に発信した。行われた事業の中には、新聞やテレビに取り上げられる事業もあり、野田市の魅力を市内外に発信できたものと考えられている。										
実績を踏まえた事業の今後について	平成29年度は、「生物多様性」を野田市の魅力発信のキーワードとして事業を募集し実施された。平成30年度は、生物多様性に加え、「これからの野田市を背負って立つ子どもたちやその親」をターゲットとして事業を募集。その結果、市民個人・団体から11件の応募があり、8件の事業を選定、現在は事業完成に向け事業者の手により進められている。今後野田市の生物多様性・自然再生の取り組みと、それに伴い「住みやすいまち」「子育てしやすいまち」「安全安心に暮らせるまち」として市内外に向けて効果的にアピールできるより努力していく。「なお、ホームページの作成については、平成29年度に公開することができなかったことから、市外の方に対し住みよいまちであることを効果的にアピールできるホームページ開設を目指して検討していく。										
専門委員の評価	事業の評価 意見										
	①総合戦略のKPI達成に有効であった ②総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった										

実績値  
(単位：人)

目標値  
(単位：人)

指標	目標値					実績値				
	事業開始前	29年度	30年度	31年度	KPI増加累計	事業開始前	29年度	30年度	31年度	KPI増加累計
人口の社会増数 (転入者－転出者)	390	390	390	400	10	390	446			56



【平成29年度 地方創生活産援税制を活用した事業の検証】

事業の名称	<p>農産物ブランド化推進事業</p> <p>豊かな野田市を守り引き継ぐために取り組んでいる環境保全型農業の一環として、農薬や化学肥料に極力頼らない米作りを目指す。病気に負けない強い稲を育てるといわれている玄米黒酢農法を参考にした、野田市独自の「黒酢米」の米作りを市内全域で推進する。そのために、予算の範囲内で、野田市農業資材対策協議会へ、玄米黒酢農法を利用した特色のある水稲生産に取り組んでいる地区に対する黒酢の空中散布に要する経費の補助や、野田市農産物ブランド化推進協議会へ、野田産農産物の広報啓発活動の実施に要する経費の補助を行う。新たに黒酢米の商標登録及び販促デザインを行い、環境にやさしい農産物として他産地の米との差別化を行い競争力強化を図り、黒酢米のブランド化を進めることで農家所得の向上を目指す。</p> <p>地方創生活産援税制(企業版ふるさと納税)を活用し、企業等より受けた寄附を、地域再生計画における事業費に充てることとしており、平成29年度は、生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業の負担金、補助金及び交付金の一部として活用した。</p>										
事業の概要・目的											
実施内容(寄附金を充当する経費内容)											
重要業績評価指標	指標	目標値 (単位：千円)					実績値 (単位：千円)				
	黒酢米の売上 (反収×単価×作付面積)	事業開始前	29年度	30年度	31年度	KPI増加累計	事業開始前	29年度	30年度	31年度	KPI増加累計
	515,088	515,088	523,152	524,160	524,160	9,072	498,240	572,320			74,080
事業の効果	<p>平成21年度に260haで始まった黒酢米栽培は、平成29年度には519haまで取組面積が拡大し、市内の水田の約半分を占めている。農協も黒酢米のブランド化に積極的に関わっており、黒酢米せんべいや黒酢米ラスクなどの関連商品を開発、販売し、好評を得ている。また、黒酢米の農協買取価格も当初から一貫して1俵あたり1,000円程度一般米より高く買い取られている。</p>										
実績を踏まえた事業の今後について	<p>ブランド化の課題については、商品の発信するにあたってやみくもに地域ブランドと謳って宣伝するだけではブランドとして広く認知されることは難しいものであり、例えば定番化やプレミアム化といった目指すべき方向性を定め、それに見合った品質と数量の確保が重要となる。</p> <p>また、黒酢米の商標登録については、弁理士を通じて商標調査を行ったところ、「黒酢米」は既に登録済みであり、新たに商標登録を行うことは難しいとの判断から断念した。</p> <p>黒酢米は農協や各米農家の売り込み努力により、農協以外での取引においても一般米より高値で取引されていることから、一般米より少しプレミアム感のある「ちよっとういお米」として評価を確立していきたいと考えており、そのための行事等でのPRや売り込みを引き続き実施していく。</p>										
専門委員の評価	<p>事業の評価</p> <p>①総合戦略のKPI達成に有効であった</p> <p>②総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった</p> <p>意見</p>										

## 地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称  
自然と共生するまちづくり推進プロジェクト
- 2 地域再生計画の作成主体の名称  
野田市
- 3 地域再生計画の区域  
野田市の全域
- 4 地域再生計画の目標

## 4-1 地域の特性

野田市は、千葉県北西部に位置し、利根川と江戸川、利根運河によって、周囲を河川で囲まれた市である。古くから醤油のまちとして、みどり豊かで文化性あふれる都市として栄えてきた。特に、昭和30年代後半からの高度経済成長を機に都市化が進展し、近郊都市として発展したことで、人口も順調に増加してきた。しかしながら、近年は人口減少が始まっており、平成27年の国勢調査によると、市の人口が減少している。自然減だけでなく、平成25年から27年までは転出者数が転入者数を上回る社会減となっている。

## 4-2 地域の課題

持続可能なまちづくりを進めるため、定住促進を図り、定住人口を増加させる必要がある。しかし、東京へ直結する鉄道が無く交通の利便性が劣ることから、20歳代の転出が顕著であるなど、人口流出をいかに食い止め、移住定住人口を増加させるかが課題である。

このような中で、市では、次世代の子どもたちにみどり豊かな野田市を守り引き継ぐため、様々な自然環境保護の取組や、環境保全型農業の取組を行ってきた。これは、都心から30km圏内にありながら、みどり豊かな自然が多く残されているという野田市の強みを活かした取組であり、市民だけでなく、市外の方にとっても「住みやすいまち」「子育てしやすいまち」「安全安心に暮らせるまち」として魅力に感じてもらえるものと考えてのことである。

しかし、現在、自然再生、生物多様性のシンボルとして飼育、放鳥しているコウノトリばかりが報道され、地域の活性化を踏まえた自然と共生する地域づくりを最終的な目標とする市の自然再生の取組の意義、目指すところが十分に情報発信されていない。

また、環境保全型農業を推進しているものの、農産物価格の低迷等から、後継者不足による農業従事者の減少や高齢化による耕作放棄地の増加等の課題がある。



#### 4-3 目標

都心から 30km 圏内にありながら、子どもたちのためにみどり豊かな自然を守り引き継ごうとする野田市の取組、考えを市内外へ情報発信することにより、野田市からの転出を食い止めるとともに、転入者数を増やす。並行して、自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの野生復帰や、環境保全型農業の推進に引き続き取り組む。

あわせて、環境保全型農業により生産された野田市産農産物の高付加価値化を推進し、産地間競争に打ち勝つことができるブランド化を確立し、農家所得の向上を図る。

みどり豊かな自然を野田市の強みとして発信することにより、経済効果、移住定住の促進を図り、自然と共生するまちづくりの実現を目標としている。

#### 【数値目標】

事業	生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業	農産物ブランド化推進事業	年月
KPI	人口の社会増数（人） （転入者数－転出者数）	黒酢米の売上（千円） （単位当たり収量×単価×作付面積）	
申請時	390	515,088	H29.1
初年度	390	523,152	H30.3
2年目	390	524,160	H31.3
3年目	400	524,160	H32.3

#### 5 地域再生を図るために行う事業

##### 5-1 全体の概要

5-2（3）に記載

##### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

（1）事業名：自然と共生するまちづくり推進プロジェクト

（2）事業区分：移住・定住促進

（3）事業の目的・内容

（目的）

都心から 30km 圏内にありながら、子どもたちのためにみどり豊かな自然を守り引き継ごうとする野田市を市内外へ情報発信することで、野田市からの転出を食い止めるとともに、転入者数を増やす。並行して、自然再生、生物多様

性のシンボルであるコウノトリの野生復帰や、環境保全型農業の推進に引き続き取り組む。

あわせて、農薬の代わりに殺菌効果がある玄米黒酢を使った玄米黒酢農法による環境にやさしい農産物である黒酢米のブランド化を進めることで農家所得の向上を目指す。

みどり豊かな自然を野田市の強みとして発信することにより、経済効果、移住定住の促進を図り、自然と共生するまちづくりの実現を目指す。

#### (事業の内容)

##### ・生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業

野田市の自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの保護増殖、野生復帰の推進に引き続き取り組むにあたり、「生物多様性」を野田市の魅力発信のキーワードとした、市民参加によるシティプロモーション事業に取り組む。豊かな自然を再生、創出する野田市の取組等の市の魅力を市内外の人に知ってもらうため、新たに市民参加による野田市の魅力発信事業の企画を募集し、実施する。

また、都心から 30km 圏内にありながら、生物多様性の取組により豊かな自然のもとで生活できる野田市を、都会すぎず田舎すぎず暮らしやすい『ちょうどいいのだ』として魅力を発信するホームページを作成、情報発信を行う。これらにより、若者世代の転出抑制、転入人口の増加、交流人口の増加を目指す。

##### ・農産物ブランド化推進事業

みどり豊かな野田市を守り引き継ぐため、農薬の代わりに殺菌効果がある玄米黒酢を使った玄米黒酢農法による「黒酢米」の米作りを市内全域で推進する。そのために、予算の範囲内で、野田市農業資材対策協議会へ、玄米黒酢農法を利用した特色ある水稻生産に取り組んでいる地区に対する黒酢の空中散布に要する経費の補助や、野田市農産物ブランド化推進協議会へ、野田産農産物の広報啓発活動の実施に要する経費の補助を行う。新たに黒酢米の商標登録及び販促デザインを行い、環境にやさしい農産物として他産地の米との差別化を行い競争力強化を図り、黒酢米のブランド化を進めることで農家所得の向上を目指す。

#### →各年度の事業の内容

##### 生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業

初年度) 豊かな自然を再生、創出する野田市の取組に、市の歴史や食をからめた野田市の魅力を発信する事業を市民から募り、市又は提案者が実施。野田市の魅力を発信するホームページを作成する。自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの保護増殖、野生復帰に向けた試験放鳥を実施。

2年目) 市民参加による野田市の魅力発信事業については、初年度の検証を踏まえて実施。引き続きコウノトリの保護増殖、野生復帰を推進。



3年目) 市民参加による野田市の魅力発信事業については、2年目の検証を踏まえて実施。引き続きコウノトリの保護増殖、野生復帰を推進。

**農産物ブランド化推進事業**

初年度) 玄米黒酢農法による「黒酢米」の米作りを市内全域で推進し、新たに黒酢米の商標登録及び販促デザインを実施。市内外のイベントでの試供品配布、マスコミへの情報発信等を通じて黒酢米のPRを実施。

2年目) 引き続き黒酢米の米作りを推進し、黒酢米のPRを実施する。

3年目) 引き続き黒酢米の米作りを推進し、黒酢米のPRを実施する。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、持続可能なまちづくりを進めるためには、定住促進を図り、定住人口を増加させることが必要であり、そのために、東京直結鉄道の整備等の公共交通の充実により魅力ある生活環境を整えるとともに、広く効果的な情報発信を行い、教育や福祉の充実による子育て世代の増加や雇用創出等による若者層の定住促進を図ることとしている。

野田市が本事業に取り組む最大の目的は、都心から30km圏内にありながらコウノトリがいる豊かな自然を有しているという強みを野田市のブランドとし、市内外への情報発信を一層強化することで、移住、定住人口の増加を目指すことである。総合戦略の数値目標として、市ホームページ年間アクセス数(平成25年度851,814件→31年度1,088,000件)を定めており、本プロジェクトは、まさにこの目標の達成に直接寄与するものである。

あわせて、今回の事業に取り組むことにより、総合戦略において掲げている、玄米黒酢農法による水稻の作付面積割合を平成25年度の50%から31年度に68%へと高めることを目指している。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))

事業	生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業	農産物ブランド化推進事業	年月
KPI	人口の社会増数(人) (転入者数-転出者数)	黒酢米の売上(千円) (反収×単価×作付面積)	
申請時	390	515,088	H29.1
初年度	390	523,152	H30.3
2年目	390	524,160	H31.3
3年目	400	524,160	H32.3



## (6) 事業費

(千円)

生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	5,095	5,095	5,095	15,285
区分	需用費	840	840	840	2,520
	役務費	278	278	278	834
	委託料	2,461	2,461	2,461	7,383
	負担金、補助及び交付金	1,500	1,500	1,500	4,500
	公課費	16	16	16	48

(千円)

農産物ブランド化推進事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	15,460	15,460	15,460	46,380
区分	負担金、補助及び交付金	15,460	15,460	15,460	46,380

## (7) 申請時点での寄附の見込み

年度	H29
法人名	農業協同組合
見込み額(千円)	100

## (8) 事業の評価の方法 (PDCAサイクル)

(評価の手法)

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況をとりとまとめ、翌年度6月頃に東京理科大学や千葉銀行等で構成する野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会において事業の効果を検証していただく。また、KPIの達成状況を議会へ報告し、翌年度9月議会の決算審査特別委員会において、事業費について審議いただく。

(評価の時期・内容)

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況をとりとまとめ、翌年度6月頃に効果検証を行う。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに市の行政資料コーナーにおいて公表する。

## (9) 事業期間：平成29年4月～平成32年3月

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 結婚支援事業

事業概要：持続可能な野田市のまちづくりを進めるために、婚活イベント事業、結婚新生活支援事業を行う。少子化対策に資するとともに、低所得の新婚世帯の新生活にかかる住居費用を支援することにより、野田市への移住、定住を促進する。平成29年6月議会に補正予算を措置し、実施する。また、事業の利用者のニーズを踏まえて、結婚相談事業の実施について検討する。

実施主体：野田市

事業期間：平成29年度～

##### (2) 子ども支援室

事業概要：妊娠期から出産、子育て、就学と18歳までの子どもに係る様々な相談をワンストップで総合的に対応できる拠点として平成27年10月に開設した子ども支援室において、妊婦や子どもに関する総合相談業務及び子育て支援に関する情報の提供や利用の案内などを行う子育て支援総合コーディネート事業等を実施する。

実施主体：野田市

事業期間：平成27年度～

##### (3) 全公民館での生物多様性に関する市民講座

事業概要：市内全11公民館において、地域の身近な自然や生物に関し、市内在住、在勤、在学者または市内の小学生とその保護者を対象とする講座を開設する。講座を通じて市の生物多様性の取組への理解を深めることとする。

実施主体：野田市教育委員会

事業期間：平成29年度～

##### (4) はきだし沼自然再生事業

事業概要：かつて、市内船形地区のはきだし沼に生息していた、レッドデータブックに掲載されている希少なトンボ（オオモノサシトンボ、オオセスジイトトンボ）等が生息できる自然環境を取り戻し、野田市の生物多様性のシンボリックな自然沼とする。

実施主体：野田市

事業期間：平成29年度～

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議において専門委員から意見を伺い効果を検証する。また、KPIの達成状況を議会へ報告し、翌年度9月議会の決算審査特別委員会において、事業費について審議いただく。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

事業実施年度の翌年6月頃

### 7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議を公開するとともに、会議資料及び会議録を市の行政資料コーナーに設置して公表する。

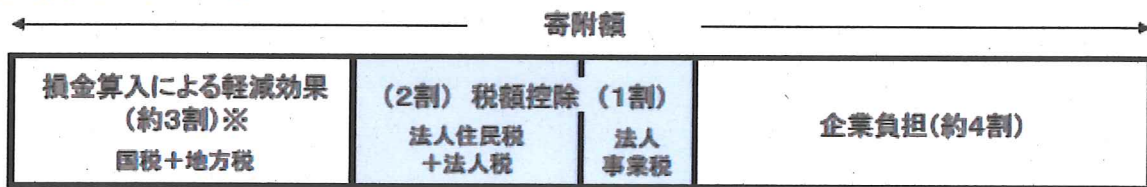


# 企業版ふるさと納税スタート!

## 地方創生応援税制

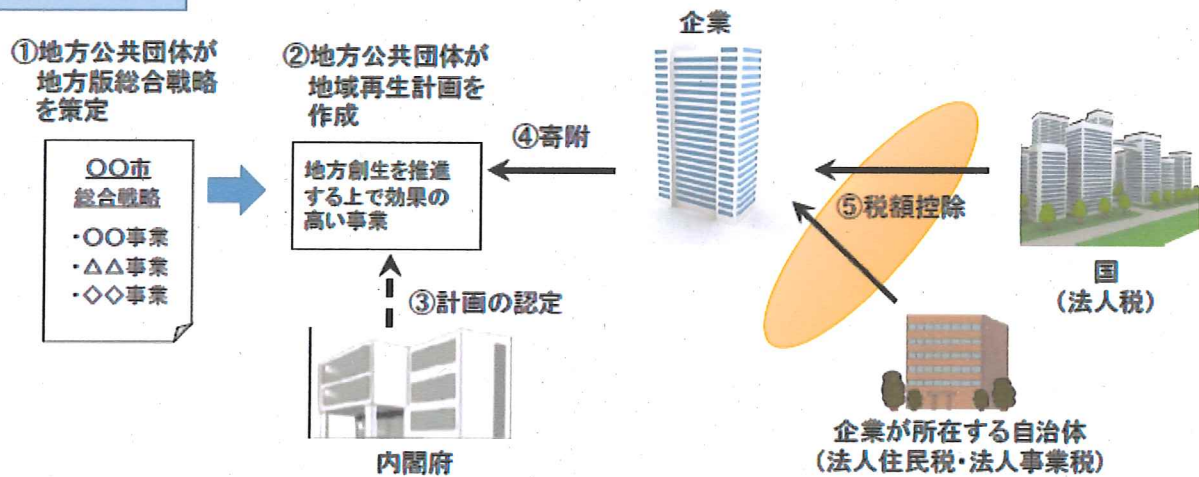
- 志のある企業が地方創生を応援する税制を創設  
⇒地方公共団体による地方創生のプロジェクトに対し寄附をした企業に、**税額控除**の措置を新設!
- 企業が寄附しやすいように
  - ・**税負担の軽減効果を2倍に**
  - ・**寄附額の下限は10万円からとし、少額寄附にも対応**
 ⇒企業による地方創生の応援団の輪が広がる!

### [税制措置のイメージ]



※企業が地方公共団体に寄附する場合は、その全額が損金算入されるため、寄附額の約3割(法人実効税率)相当額の税の軽減効果がある。

### 制度活用の流れ



※不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市町村は対象外。本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

## 野田市の地域再生計画 【自然と共生するまちづくり推進プロジェクト】

- 生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業
- 農産物ブランド化推進事業

計画期間:平成29年度から31年度まで